



鈴蘭台駅北地区

まちづくりニュース

31号

発行：令和7年7月

編集：鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会



「令和7年度 通常総会」を開催しました！

6月29日（日）10時より、すすらんホール・多目的ホールにて「令和7年度通常総会」を開催しました。

委任状、議決権行使書などの書面出席が30名、会場の対面出席が9名あり、規約に定める役員数（9名）の2倍を超える出席により、総会開催が成立いたしました。各議案はいずれも概ね賛成で承認されました。

第1号議案（令和6年度 活動報告及び決算報告） ……承認38票

第2号議案（令和7年度 事業計画及び予算） ……承認38票

第3号議案（まちづくりルールの策定） ……承認38票

※「安心して歩ける安全なまちをめざして」について、“路上駐停車の無いまち”は現実的に難しいので“路上駐車のないまち”と修正してご承認いただきました。



なお、事前にお配りしていた議案書に、収支決算書・会計監査報告書に監査印がないものをつづっておりました。申し訳ありません。裏面に押印済みの写しを添付しておりますので、ご査収ください。



木戸会長より開会の挨拶



令和6年度決算報告



まちづくりルールの説明



神戸市より事業進捗の説明

まずは、ゆるやかでみんなが守りやすい「まちづくりルール」としてスタートしました。ご承認いただいた活動計画に則って、みなさんのご意見も聞きながら、よりよいまちづくりルールへとブラッシュアップしていけるよう活動をスタートいたします。



議事終了後、神戸市より区画整理事業の進捗状況について説明がありました。また、事業に関する個別説明の進捗に伴い、北区役所で定期開設されている相談所も、8月より月1回となる旨の報告がありました。具体的には、下記の通りです。

鈴蘭台相談所のご案内（開設回数の変更） 神戸市都市局工務課

鈴蘭台相談所の開設を、毎週水曜日から毎月1回に変更いたします。

場 所：北区役所5階

開設時間：毎月第3水曜日 14:00～17:00（祝日は除く）

当日連絡先：078-596-6608（上記開設時間内のみ）

●お問い合わせ等は、鈴蘭台駅北地区まちづくり協議会会長：木戸まで

